自転車指導啓発重点地区・路線（横手警察署）

令和７年５月

【重点路線】国道13号(石町交差点～婦気交差点)

➢ 選定理由

- 国道13号は管内の主要路線の一つで、周辺は駅や商業施設等が所在する。
- 同路線では、ながらスマホ、並進、イヤホン等する自転車が多く、特に、高齢者の人身事故による被害が目立つ。
- 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望が多い。

重点路線

【重点地区】横手駅地区

➢ 選定理由

- 横手駅周辺は通勤、通学、病院、買物客等の自転車利用者が多い。
- 横手駅周辺での事故の発生割合が高い傾向にある。

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

➢ ながらスマホ
➢ 並列して走行
➢ イヤホン

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まる時は 一時停止をしましょう。

2　ながら運転は禁止！

携帯電話を使用して走行することは、周りの危険を発見することが遅くなり、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3　夜間は自分の身を守るためにライトをつけましょう！

自分の身を守るためにも、夜間はライトをつけましょう！